

様式4の1

第1 事業計画
1 個別事業計画一覧表(1)

令和2年4月10日 現在

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考	
安定供給体制の 整備推進	間伐材生産	間伐材生産					円/ha m ³	
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計						
	資源高度利用型 施業	資源高度利用型施業	豊田市、東栄町	(株)緑豊、東栄町森林 組合	3	2,075	2,075	691,667円/ha
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計			3	2,075	2,075	
	路網整備・機能 強化対策	林業専用道(規格相当)						
		A区分						
		B区分						
		C区分						
		補強						
		点検診断						
		森林作業道						
		機能強化						
		機能強化(単独型)						
機能強化(一体型)								
合計								
附帯事務費								
総計					2,075	2,075		

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	新城市	新城森林組合等	183ha	1,464	732	R2実施、基金
	合計						交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	岡崎市	穂の国探偵事務所	30	1,350	675	R2実施、基金
		設楽町	設楽森林組合	400	18,000	9,000	R2実施、基金
		新城市	新城森林組合等	65	1,910	955	R2実施、基金
	合計						交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件 整備						
	合計						交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 推進事務	新城市	新城市		40	40	R2実施、基金
		愛知県	愛知県		155	155	R2実施、基金
	合計						交付金
	総計						交付金

- (注)
- 1 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
 - 2 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。
 - 3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
 - 4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。
 - 5 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。
 - 6 「間伐材生産」は、間伐材生産量を備考欄に記載すること。
 - 7 「路網整備」の「林業専用道(規格相当)」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
 - 8 「森林整備の地域活動推進」の「備考」欄には、事業実施年度及び「交付金」「基金」の別を記載し、「合計」「総計」欄には「交付金」分のみを計上すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標(全体指標)

目標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	素材生産量(目標値)	本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、木材の安定供給に係る取組のひとつとして、高性能林業機械等の整備を行い、素材生産量の増加を図る。	128	千m ³	R2(2020)	192	千m ³	R7(2025)	目標値 (192千m ³)
		素材生産性(目標値)	本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、木材の安定供給に係る取組のひとつとして、高性能林業機械等の整備を行い、素材生産性の向上を図る。	4.4	m ³ /人	R2(2020)	6.6	m ³ /人	R7(2025)	目標値 (6.6m ³ /人・日)
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	特用林産振興施設等の整備	対象品目の生産量(増加率)	しいたけ原木の不足や生産者の高齢化に対応するため、地域においてシイタケ菌床の安定生産を図り、安定した生シイタケ生産量の確保へと繋げる。	829	t	R2(2020)	840	t	R7(2025)	増加率1%
マーケティング力ある林業担い手の育成	人材の確保・育成・定着	素材生産性(目標値)	本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、木材の安定供給に係る取組のひとつとして、高性能林業機械等の整備を行い、素材生産性の向上を図る。	4.4	m ³ /人	R2(2020)	4.8	m ³ /人	R3(2021)	増加率9%
		森林施業プランナー数	森林所有者の森林を取りまとめ、施業提案により、施業の実施について合意形成を図る森林施業プランナーを育成し、適正な森林管理により森林整備や木材生産を進める。	38	人	R2(2020)	45	人	R3(2021)	

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表3に定める事項を記載すること。ただし、目標「マーケティング力ある林業担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表3を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標(個別指標)

(1) 森林整備・林業等振興整備交付金

目標	メニュー	事業種目	実施市町村	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)	交付金(国費)			個別指標	単位	個別指標							費用対効果分析の結果	公庫資金	備考
							事業費(千円)	附帯事務費(千円)	合計(千円)			現状値	1年目	2年目	3年目	4年目	目標値				
													(2020)	(2021)	(2022)	(2023)		(2024)			
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	04林業機械作業システム整備	岡崎市	本州林業	①林業機械導入【素材生産型】 ②高性能林業機械等の整備 ③スイングヤード 1台	17,283	6,260	34	6,294	素材生産量	m ³	1200	3000	3100	3200	3300	3400	2.08	○	県優先 死亡災害の発生なし 目標値(3,400m ³) 目標値(4.4m ³ /人・日) 増加率(183%) 増加率(52%) (内数)	
					計	17,283	6,260	34	6,294	素材生産性	m ³ /年	2.9	3.2	3.5	3.8	4.1	4.4				
合計					都道府県附帯事務費 市町村附帯事務費	68 0	2,630 0	34 0	2,664 0												
木材利用及び木材産体制等の整備推進	特用林産振興施設等の整備	06特用林産物活用施設等整備	新城市	⑥愛知県農業協同組合	①特用林産物生産施設 ②特用林産物生産施設設置 ③自動採種機 1台 ④コンプレッサー 1台 ②特用林産物生産用機械 ③フォークリフト 1台	3,751 601	1,705 273		1,705 273	生シイタケ生産量	t	136.9	138.1	139.4	140.7	142.0	143.2	1.76		県優先 増加率(5%)	
					計	6,728	3,058		3,058	選定経営体との連携状況											
合計					都道府県附帯事務費 市町村附帯事務費	0 0	0 0	0 0	0 0												
合計					県附帯事務費 市町村附帯事務費	68 0	0 0	0 0	68 34											(内数)	
総計					県附帯事務費 市町村附帯事務費	68 0	0 0	0 0	68 34												
うち地域提案						0	0	0	0												

(注)

- メニューについては、別表1の事項を、個別指標については、別表3に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
 - 事業種目については、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱(平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。))別表3のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表3のⅠ及びⅡの工程又は施設区分①から④まで(必要に応じて具体名を併せて記載)及び数量を記載すること。
 - 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
 - 事業実施主体欄には、林業・木材産業成長産業化促進交付金実施要領(平成30年3月30日付け29林政政第349号林野庁長官通知)別表1の事業実施主体欄の事業実施主体ごとの番号①から⑥までを事業実施主体名の前に記載のこと。
 - 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を()書きで記載すること。
 - 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
 - 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
 - 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
 - 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
 - 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。
 - 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金(補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。)又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「〇」を付すこと。
 - その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと。)
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。
 - 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
 - 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
 - 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
 - 木質バイオマス利用促進施設等の整備のうち、バイオマス構想又はバイオマス産業都市構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想の名称及び公表年月日を記入。木質バイオマス(「発電利用」に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン)について(平成24年6月18日付け24林政政第37号林野庁長官通知)において定義する「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由来のものに限る。))に該当するものの利用量が燃料量の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」を記入。
 - 施設の貸付けを行うものについては、貸付けを受ける(計画している。)事業実施主体名を備考欄に記入する。
 - 加算指標がある場合は、「加算指標あり:〇〇〇(指標名)」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
- 別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
 - SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料(具体的な構想・計画等)を別途添付すること。
- * 行については、適宜加除のこと。